

補助金等調書

(2-1)

番号	7	担当課名	市民活動推進課	補助開始年度	平成17年度	
補助金等の名称	印西市防犯組合運営事業補助金					
交付要綱等の名称	印西市防犯組合運営事業補助金交付要綱					
	終了年限の有無 (無)・有 (平成 年度廃止予定)					
要綱に規定する 交付対象者	印西市防犯組合					
団体の運営に関し て補助金を交付し ている場合	団体名 印西市防犯組合			設立年月日	構成人数	
	木下支部13名、小林支部16名、大森支部26名、船穂支部15名、永治支部10名、中央駅北支部23名、中央駅南支部16名、牧の原支部8名、岩戸支部19名、本埜支部35名、滝野支部10名、【本部(事務局)】市民活動推進課			昭和55年4月1日	191人(人数は防犯指導員数であり、他にあて職による構成員有り)	
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有)・無					
	有の場合は、類似団体数 ()					
	市の施策に対する貢献内容 (当該団体への補助金等交付年数も記載してください。) 【補助金交付年数】14年 【貢献内容】防犯指導員による防犯指導、地域防犯パトロール、防犯啓発					
助成団体等の 状況	区分		平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額	
	歳入	市補助金	4,918,906	4,281,127	4,469,922	
		内訳	国庫補助金			
			県補助金			
			その他			
			一般財源	4,918,906	4,281,127	4,469,922
		会費				
		事業収入				
		その他				
		合計	4,918,906	4,281,127	4,469,922	
	歳出	人件費				
		事務費	95,417	112,170	107,509	
		事業費	4,823,489	4,168,957	4,362,413	
		その他				
		合計	4,918,906	4,281,127	4,469,922	
翌年度繰越金						
補助制度内容 (下部組織等の配分 も明記)	1 国補助 ・ 2 県補助 ・ 3 単独 ・ 4 市単独上乗せ					

補助制度の 目的、効果、 公益性	目的及び効果について出来る限り詳細に記入してください。(別紙可)
	① 補助金等を交付する目的を記載してください。(市の上位計画等の施策のどの項目に当てはまるのか。その施策を遂行する上で何故補助金等として交付する必要があるのか。当該補助金等の重要性(必要性)についても併せて記載してください。)
	印西市第7次実施計画→基本目標1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》→1-3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する[防災・防犯]→防犯対策事業→自主防犯活動の推進 本市居住者及び本市に関係のある者の相互の協力により、自主防犯意識の高揚を図るとともに防犯活動を積極的に推進し、もって犯罪のない明るく住みよい安全で安心な印西市をつくることを目的とした活動に対する補助を行う。
	② 平成29年度予算計上の積算根拠を記載してください。(平成30年度からの補助金の場合は平成30年度予算の積算根拠を記入してください。)
	会議費 33,220円…本部会議、支部長会議、防犯指導員研修会 事務費 61,867円…切手、封筒等 事業費 4,262,303円 本部活動費 975,175円…防犯ベスト・キャップ、広報紙作成、青色パトロール車維持経費等 支部活動費3,287,128円…支部会議費、事務費、青色誘導灯電池、防犯啓発(のぼり等)物資等 合 計 4,357,390円
	③ 平成29年度の実績を記載してください(実績がない場合は、実績なしと記入してください。)
	会議費 26,400円…本部会議、支部長会議、防犯指導員研修会 事務費 85,770円…切手、封筒等 事業費 4,168,957円 本部活動費 940,705円…防犯ベスト・キャップ、広報紙作成、青色パトロール車維持経費等 支部活動費3,228,252円…支部会議費、事務費、青色誘導灯電池、防犯啓発(のぼり等)物資等 合 計 4,281,127円
	④ 補助効果をできるだけ詳細に記載してください。数値化できるものは、数値化してください。
	市民等が地域の安全向上に努め、犯罪等による被害の未然防止を図るため、市民等の自主防犯意識の高揚と、警察などの関係機関と連携した自主防犯活動が推進される。
	⑤ 補助金交付の終期の目途がある場合は記載してください。(特に固定化された特定団体に対しての財政的自立に向けての終期設定や政策的事業に対しての終期目安を記載してください。終期到来により継続した場合は、その理由を記載してください。また、終期設定していない場合についても、その理由を記載してください。) 安全で安心なまちづくりのため、防犯活動の継続が必要であり、活動の終期の目途はないと考える。
	⑥ 過去に補助率、補助事業の内容等、補助金等の見直しを行ったことがある場合は、その内容を記載してください。また、当該補助金等の今後のあり方(方向性)についても記載してください。 以前は各支部一律の補助金額であったが、地域の状況に合わせた防犯活動を行うため、支部毎に防犯活動を計画し、その計画を実行するための補助金要求とするよう見直しを図った経緯がある。 本組合の活動は、安全で安心なまちづくりの実現に必要不可欠であり、今後も警察や地域団体と連携を図りながら防犯活動を遂行していくため、当該補助金は今後も継続していく必要があると考えている。
	⑦ 当該補助金等の公共性・公益性について記載してください。(受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたるものであり、また、不特定多数の者の利益の増進に付与すること補助金等であるか。当該補助金等の交付の性質を記載してください。) 市民の安全で安心な生活に寄与するもの 本部及び各支部防犯指導員による防犯パトロールや啓発活動、また地域団体等との連携を図った防犯活動により、地域の防犯意識の高揚及び犯罪抑止となり、それは印西市の安全で安心なまちづくりへとつながる。
担当課の判定	☐ 拡大して継続 ☒ 現状維持で継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 整理統合 ☐ 廃止
判定の理由	本組合の活動は、安全で安心なまちづくりの実現に必要不可欠であり、今後も市や地域団体と連携を図りながら防犯活動を遂行していくため、当該補助金は今後も継続していく必要があると考えている。

近隣市類似補助金等の状況

補助金等名	印西市防犯組合運営事業補助金
-------	----------------

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	・成田防犯連合会へ分担金 （人口割+均等割） ・成田防犯連合会防犯指導員部成田市部 会へ補助金 定額540,000円	定額
佐倉市	・佐倉警察署管内防犯連合会へ分担金 （人口割り 16.8円/人） ・市からの補助金なし	なし
四街道市	・四街道市防犯協会へ約630万円補助 予算積算し要求。予算化された金額を 補助	なし
八街市	・佐倉警察署管内防犯連合会へ分担金 （人口割り 16.8円/人） ・市からの補助金なし	なし
富里市	・成田防犯連合会へ分担金 （人口割+均等割） ・成田防犯連合会防犯指導員部富里市部 会へ 年額576,000円以内	576,000円
白井市	補助経費対象（防犯施設の維持管理に係 る経費を除く。）と、800,000円を比較 して少ない法の額。	800,000円
印西市	本部・支部毎に予算積算し要求。予算化 された金額を補助	なし

第4号様式（第13条）

平成30年3月31日

補助事業等実績報告書

印西市長 板倉 正直 様

住所 印西市
補助事業者 氏名 印西市防犯組合
組合長
連絡先

印西市補助金等交付規則第13条の規定により、補助事業等の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	平成29年4月3日	指 令 番 号	印西市安指令第119号
補 助 事 業 年 度	平成29年度	補助金等の名称	印西市防犯組合運営事業補助金
補 助 事 業 等 の 名 称		防犯活動	
補助事業等	名 称	防犯活動	
	施 行 場 所	印西市内	
着手年月日	平成29年 4月 3日	完了年月日	平成30年 3月31日
交 付 決 定 額		金4,357,390円	
補 助 事 業 等 の 経 過 及 び 内 容		防犯活動を積極的に推進したことにより、犯罪のない明るく住み良いまちづくりのための自主防犯意識の高揚が図られた	
添 付 書 類		1 収支決算書 注 申請者が団体等の場合は、補助金の充当状況がわかる収支決算書を添付すること。	

※ 記入しきれない場合は、適宜別紙としても可

平成29年度 印西市防犯組合決算書

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 補助金	4,357,390	4,357,390	0	市補助金
2. 雑収入	0	4	4	利子
合 計	4,357,390	4,357,394	4	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 会議費	33,220	26,400	△ 6,820	本部会議、支部長会議等
2. 事務費	61,867	85,770	23,903	郵送料、消耗品等
3. 事業費	4,262,303	4,168,961	△ 93,342	
(1)本部活動費	975,175	940,708	△ 34,467	防犯広報紙等
(2)支部活動費	3,287,128	3,228,253	△ 58,875	支部活動に要する 経費 11支部
合 計	4,357,390	4,281,131	△ 76,259	

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	差引額
4,357,394	4,281,131	76,263

差引額 76,263 円は、市へ返還いたします。

○印西市防犯組合運営事業補助金交付要綱

平成17年 3 月 31日 告示第35号

改正

平成20年 3 月 25日 告示第17号

平成23年 3 月 31日 告示第44号

平成26年 3 月 27日 告示第31号

平成28年 3 月 25日 告示第48号

平成29年 3 月 24日 告示第30号

印西市防犯組合運営事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、防犯活動を積極的に推進し、自主防犯意識の高揚を図るため、印西市防犯組合の運営に関する経費に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、印西市防犯組合とは、市内在住者である防犯指導員が、地域の自主防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動を積極的に推進し、もって犯罪のない明るく住みよい安全で安心なまちづくりを目的に取り組んでいる団体とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の対象とする経費及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年4月1日から施行する。

(印西市防犯組合補助金交付要綱の廃止)

2 印西市防犯組合補助金交付要綱（平成16年告示第26号。以下「旧告示」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行前に旧告示の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

(失効)

4 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成20年3月25日告示第17号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日告示第44号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成26年 3 月27日告示第31号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年 3 月25日告示第48号）

この告示は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成29年 3 月24日告示第30号）

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第 3 条）

対象区分	対象経費	補助金の額
会議	需用費 役務費 使用料及び賃借料	対象経費の全額
事務費	需用費 役務費	
事業費	報償費 需用費 役務費 備品購入費 負担金	